

大型連休期間のマイナンバーカードの一部業務休止



国による公的個人認証関係のシステム運用停止に伴い、マイナンバーカードの手続きに一部休止の業務があります。

日時

4月30日(日)～5月7日(日)

手続き可能な業務

- カードの受け取り
- 一部手続き可能な業務
- ・転入の方の住所変更
- ・有効期間変更
- ・一時停止解除

休止する業務

- ・区内転居の方の住所変更
- ・電子証明書の更新など
- ・氏名の記載・変更
- ・暗証番号初期化(ロック解除)

区民生活課住民記録係

☎(3546)5320

日本橋特別出張所区民係

☎(3666)4253

月島特別出張所区民係

☎(3531)1153

朝潮運河船着場を移転します

現在、黎明橋公園側に設置している朝潮運河船着場(防災船着場)を、5月15日に勝どき四丁目側に移転します。なお、既存の船着場は移転後に撤去します。

現在

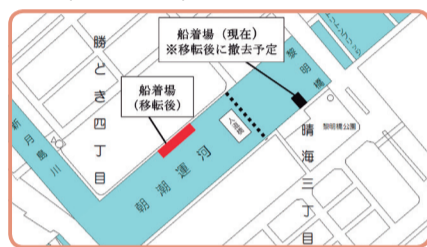
晴海三丁目1番先

移転後

勝どき四丁目6番先

区交通課交通施設係

☎(3546)5443



リサイクルハウスかざぐるま明石町の移転のお知らせ

かざぐるま明石町は10月に京華スクエア(八丁堀3-17-9)3階の一部へ移転し、かざぐるま八丁堀としてオープンする予定です。かざぐるま明石町での展示販売は8月20日で終了し、8月22日～27日の間は、出品物の精算受け付けのみとなります。◎8月28日からは、移転準備のため

休館します。

◎リサイクルハウスかざぐるま八丁堀の開設日など詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」でお知らせします。

区環境課環境啓発係

☎(3546)9592



トピックス



春の名橋「日本橋」まつり

4月2日、明治44(1911)年に架橋された日本橋の誕生を祝うイベント、春の名橋「日本橋」まつりが4年ぶりに開催されました。地元の老舗や参加団体による名産品・特産品の販売が行われた他、橋上では希少なクラシックカーが展示され、訪れた多くの人が日本橋の特別な一日を楽しんでいました。

带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成を開始

带状疱疹の感染者の増加が不安視されていることから、带状疱疹の発症および重症化を防ぐワクチン接種費用を一部助成します。

対象者

接種時に中央区に住所を有する50歳以上の方で、これまでに公費による带状疱疹ワクチン接種費用の助成を受けたことがない方

対象ワクチン・接種回数

- ・乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)1回接種
- ・乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)2回接種

助成額

- ・生ワクチン4,000円/回
- ・不活化ワクチン10,000円/回

助成方法

中央区保健所、日本橋・月島保健センターに「中央区带状疱疹ワクチン予防接種費用助成金交付申請書」を持参または郵送する。

◎交付申請書は各保健所窓口で配布する他、区HPからダウンロードもできます。

◎申請受付後、1～2週間程度で「予診票兼助成金申請委任状」を発送します。

区から送付した「予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区指定の医療機関で予防接種を受けた方に対し、医療機関での支払い時に助成額を差し引きます(差額は自己負担)。

◎詳しくは区HPをご覧ください。

区中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

区内の文化財

関東大震災避難記念碑

区民有形文化財 歴史資料
日本橋浜町二丁目57番先

大正12年(1923)9月1日の午前11時58分に発生した首都直下型地震「関東大震災」は、東京府(東京都の前身)を中心とする南関東一円(神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・山梨県・静岡県)に甚大な被害をもたらしました。令和5年(2023)の今年、この大地震の発生から100年の節目に当たり、内閣府をはじめとする国や地方公共団体・民間団体などにおいて、関東大震災100年をテーマとするさまざまな行事やイベントが予定されています。

歴史をたどると、震災直後から昭和5年(1930)まで約6年にわたる各種復興事業が実施され、東京の下町地域を中心に都市基盤とイ

ンフラ整備が進められた事実があります。

なお、その後の戦災と戦後復興を挟むものの、この時の震災復興計画・復興事業が現在の中央区発展の礎を築いたともいえます。

時代が移り変わり、街並みも大きく変化してきましたが、区内には100年前の事象を伝える貴重ないしぶみ(石碑)が点在しています。隅田川に架かる新大橋の西詰に立つ「関東大震災避難記念碑」もその一つです。この石造物は、関東大震災後に発生した大火災から逃れるため、「新大橋(明治45年(1912)竣工)の鋼製トラス橋」の橋上へと避難してきた多くの人の命を救った」という伝承を後世に伝える記念碑として建立されたものです。

仙台石を加工した大規模な石碑(高さ(自然石張りの台座を含む)約5.57メートル・幅約2.11メートル・厚さ約36センチメートル)には、表面に旧久留米藩有馬家出身の政治家・有馬頼寧(1884～1957)による「避難記念」の篆額(石碑上部に篆書で刻まれた題字)と石碑の建立趣旨文(旧久留米藩出身の水天宮社掌(神職)・樋口悒次郎による

文)が陰刻されています。また、裏面には石碑建立の発起人6名(〈日本橋区〉法木徳兵衛・加藤肆郎・庄野又兵衛・星野錫、〈向島区〉有馬秀雄)が確認できるとともに、300名以上の寄付者(個人・商店・組合ほか)・寄付金・住所などが隙間なく陰刻されています。

表面の碑文を読み込むと、燃えに燃え来る紅蓮の炎が迫りくる中で、「大衆は橋上に御座座あらせられたる水天宮及小網稲荷神社玄治店橋神社の御霊代を伏し拝み神助を熱禱した」と刻まれており、大正大震災火災とも称される凄まじい大火災に直面する避難者の様子が真に迫ってくる文面となっています。また、隅田川に架橋されていた橋のうちで新大橋のみが災害を免れたこと、日本橋区の法木徳兵衛が中心となり「新大橋避難記念会」を組織して毎年9月1日に祭典を催したこと、そして満10回(震災発生から10年)を迎えた昭和8年(1933)9月2日に当該碑を建立して永久記念としたことなどが連続と陰刻されています。さらに、裏面には昭和39年(1964)1月に石碑の補修が行われたことや昭和46



▲関東大震災避難記念碑

年(1971)9月1日の寄付者名・寄付金なども陰刻されており、戦後に補修・追刻が行われた事実(痕跡)を知ることができます。

なお、現在の石碑は、建立当初の原位置とはやや異なる地点に位置することや、碑身上部の形状が建立当初とは異なる点があることなどから、昭和39年に以降に再建したものと推定されています。

当該石碑は、関東大震災に直面した先人たちの状況や避難の様子をつぶさに刻み込んだ歴史資料であり、時代を超えて後世に伝え続ける希少な自然災害の伝承碑となっています。

中央区教育委員会

学芸員 増山一成

(6) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

凡例 区お問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス ※費用の記載がないものは無料

区のおしらせ ちゅうおう



区の公式 SNS など

